

## 入学手続き時に利用できる制度について

### ○ 東京都入学支度金貸付制度(東京都私学財団)

東京都が入学金の一部を融資する制度です。生徒一人あたり25万円(2019年度実績)を保護者に対して、無利子で貸し付けます。保護者が都内に居住していることなどが条件で、在学中に返済するものです。希望される方は、入学試験結果通知受け取り日にお申し出ください。所定の申請用紙をお渡しいたします。

## 入学手続き以降の諸費用ならびに奨学金等について

### 1、学費などについて(2019年度 第1学年実績)

種 別		納入回数		
		1回	2回	10回
学校納入金	授業料	453,000円	226,500円	45,300円
	教育費	24,000円	12,000円	2,400円
	小計	477,000円	238,500円	47,700円
預り金	預り金(普通コース)	26,000円	13,000円	2,600円
	預り金(福祉コース)	30,000円	15,000円	3,000円
	修学旅行積立金	52,600円	26,300円	5,260円
	普通コース 小計	78,600円	39,300円	7,860円
	福祉コース 小計	82,600円	41,300円	8,260円
諸会費	生徒会費	2,400円	1,200円	240円
	東和会費	30,000円	15,000円	3,000円
	小計	32,400円	16,200円	3,240円
普通コース 納入金合計		588,000円	294,000円	58,800円
福祉コース 納入金合計		592,000円	296,000円	59,200円

※教育充実費として、1年次から3年次の4月に各100,000円を納入していただきます。

※1年次預り金(普通コース26,000円・福祉コース30,000円)より、必要な教材費を支出します。

※修学旅行積立金は、2年次に52,600円、3年次28,800円を納入していただきます。

※預り金の徴収は、2年次普通コース17,000円、福祉コース20,000円です。

3年次普通コース40,000円、福祉コース45,000円です。

## 2、助成金等について(返済不要)

### ○ 高等学校等就学支援金

国の法律に基づく全国一律の制度として、保護者の所得状況により支給金額が決定されます。

### ○ 東京都私立学校等授業料軽減助成

都内在住者を対象に、東京都が授業料の一部を軽減する制度です。

### ○ 大東学園授業料等減免制度

経済的事情により修学が困難な生徒に対して、納入金の一部を減免する制度です。

### ○ 私立高等学校等奨学給付金

授業料以外の納入金負担を軽減するための給付金です。対象世帯は、生活保護世帯または住民税が非課税・均等割り世帯のみとなります。

※以上の助成金等のお知らせは、入学後の6月に全家庭に郵送予定です。

## 3、奨学金制度について(返済が必要)

### ○ 各自治体(各区市町村)

修学資金の貸し付けについて各自治体にお問い合わせください。

### ○ 社会福祉協議会

志望校が決まり次第、入学金・授業料等の貸し付けについて、各区市町村の社会福祉協議会にご相談ください。

### ○ 大東学園東和会奨学金(東和会とはPTAと後援会の性格を併せもった組織)

学ぶ権利を保障するための東和会事業です。経済的事情により修学が困難な生徒が対象で、保護者の所得証明書などが必要です。入学後の納入金の一部を無利子で貸し付け、卒業後10年間で完済するものです。